



テーマ 『思い出の場所・風景 in ふそう』

「ひまわりあんしん情報メール」の
配信登録

【QRコード】



【空メールアドレス】

fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp

詳しくは扶桑町ホームページをご覧ください。

町政コーナー	 P 2 ～ 15
平成 30 年度下半期財政状況を公表します・・	P 2・3
みてみよう町の仕事 Part.2	 P 4 ～ 6
扶桑町地震対策補助金を拡充しました	 P 7
家庭ごみ収集について	 P 9
情報のたまて箱	 P 16 ～ 19
募集コーナー	 P 19 ～ 21
Zoom	 P 23
保健コーナー	 P 23 ～ 25

「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」

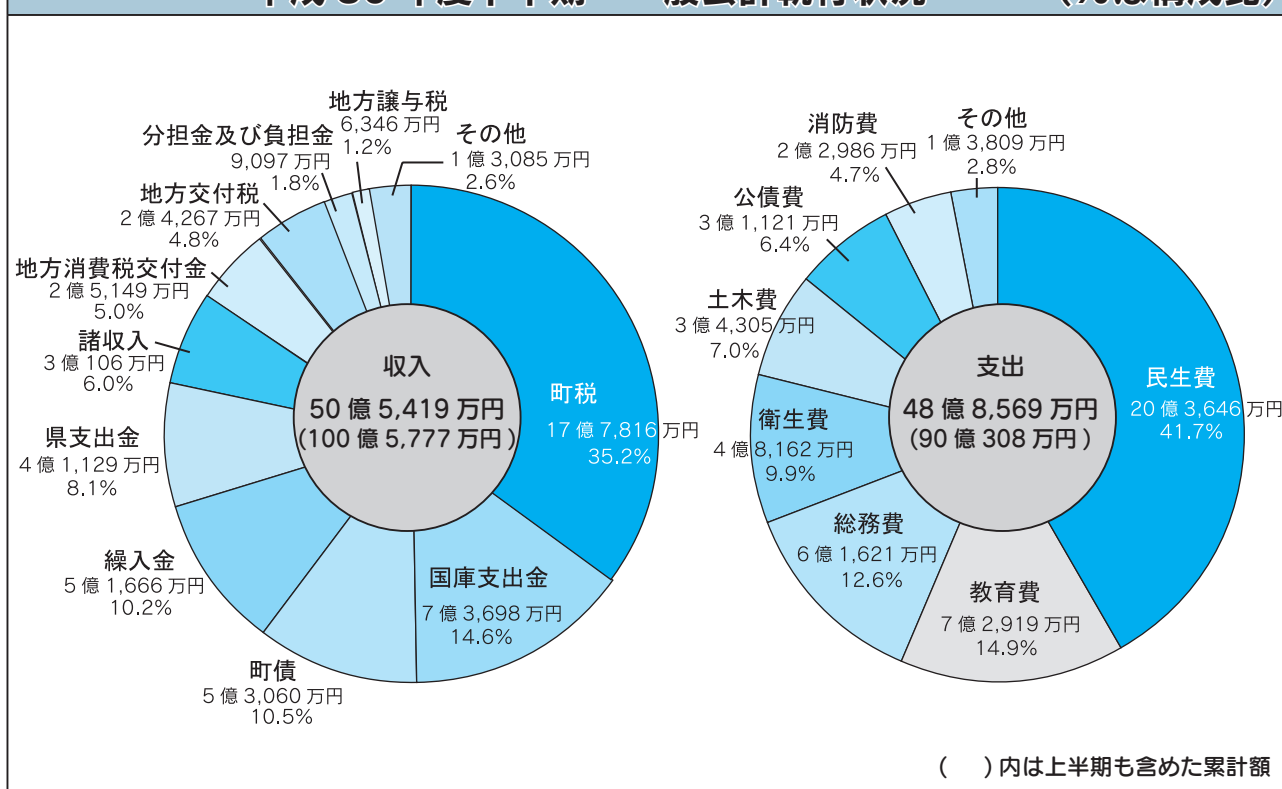
平成 30 年度下半期

財政状況を公表します

政策調整課 内線313

扶桑町では、町民のみなさんに町政に対するご理解をいただくため、財政状況を公表しています。今回は、平成 30 年度下半期（10 月 1 日～3 月 31 日）の執行状況についてお知らせします。なお、4 月・5 月の出納整理期間にも収入・支出があります。最終的な決算状況については 12 月号でお知らせします。

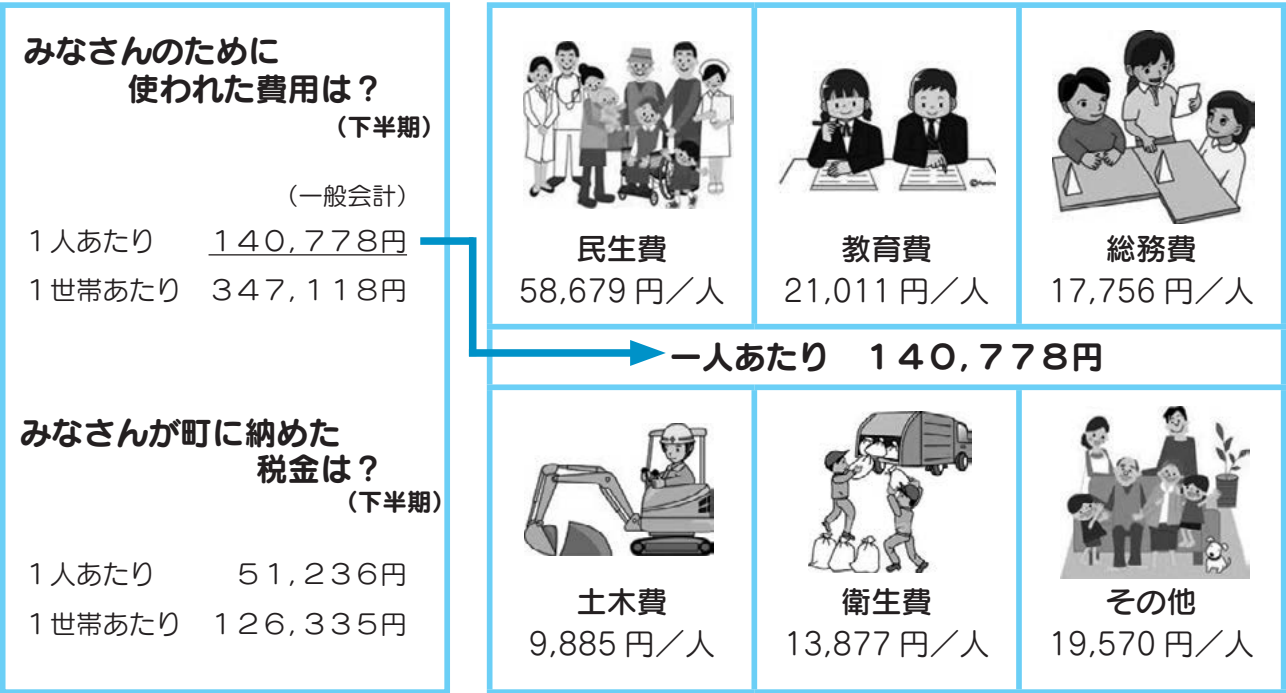
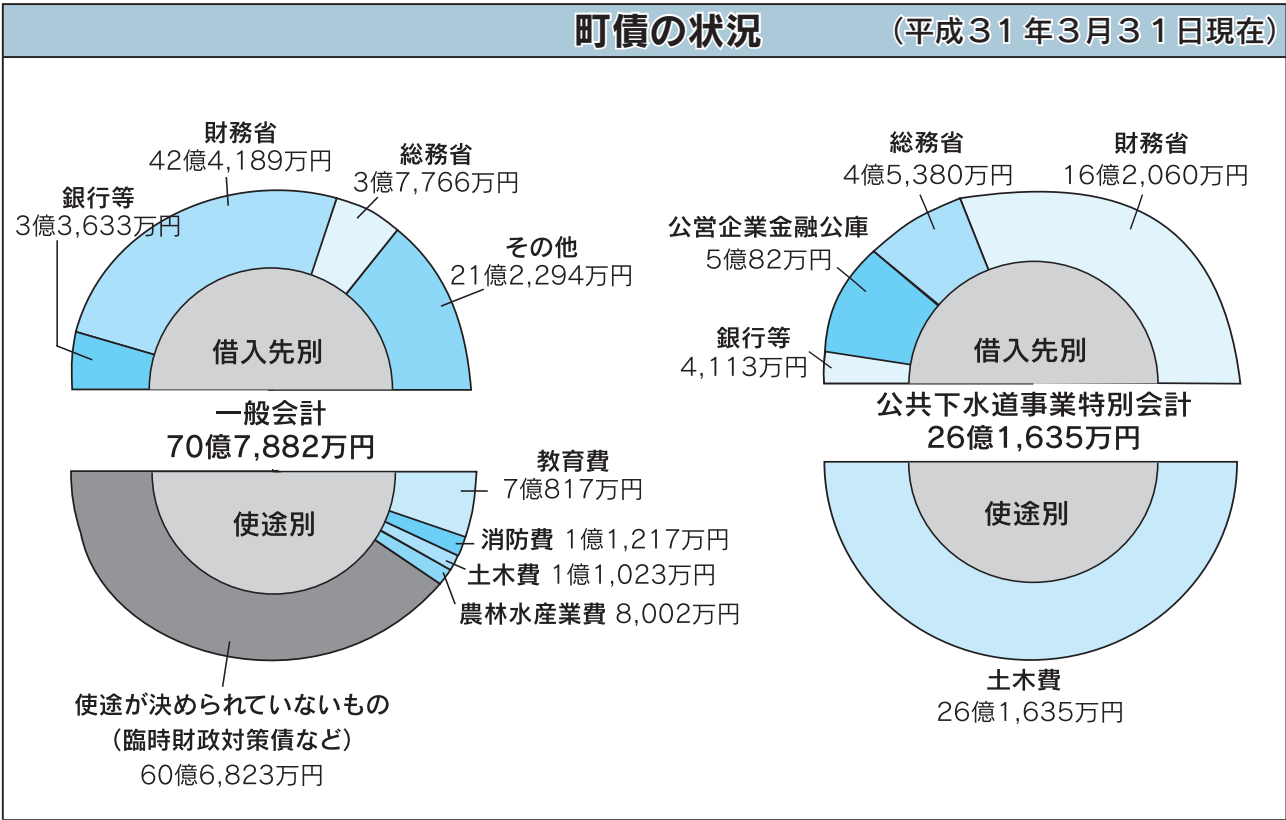
平成 30 年度下半期 一般会計執行状況 (%は構成比)



平成 30 年度下半期 特別会計執行状況

区 分	土地取得	国民健康保険	公共下水道事業	介護保険	後期高齢者医療
収入額	0 万円 (261 万円)	14 億 5,716 万円 (29 億 1,192 万円)	4 億 772 万円 (7 億 6,641 万円)	11 億 532 万円 (22 億 8,146 万円)	3 億 1,008 万円 (4 億 7,881 万円)
支出額	0 万円 (0 万円)	17 億 7,653 万円 (29 億 6,263 万円)	5 億 4,671 万円 (7 億 4,902 万円)	11 億 7,418 万円 (20 億 4,923 万円)	3 億 4,556 万円 (4 億 5,003 万円)

() 内は上半期も含めた累計額



町有財産 (平成31年3月31日現在)	
土地	301,674.77㎡
建物	82,877.90㎡
基金	24億9,275万円
出資による権利	4億5,046万円

町勢 (平成31年3月31日現在)	
人口	34,705人
世帯数	14,075世帯
面積	11.19k㎡

令和元年度

みてみよう町の仕事 Part.2

政策調整課 内線 313

先月号に引き続き、令和元年度扶桑町予算について、第5次扶桑町総合計画の基本目標に基づく主な事業の内容や予算額をお知らせします。今月号は、基本目標3～5についてお知らせします。
なお、各事業の内容は概要のみの紹介ですので、詳しくは直接各担当課へお問い合わせください。

基本目標3

みんなで“守る”

～思いやりのある安全・安心なまちづくり～

環境保全・循環型社会

◇環境美化センター解体事業基金積立金 **新規**

産業建設部産業環境課

事業費 2,000万円

新ごみ処理施設供用開始後、江南丹羽環境管理組合環境美化センター解体事業のための基金を設置します。

◇尾張北部環境組合負担金

産業建設部産業環境課

事業費 8,263万7千円

新ごみ処理施設整備を推進します。

防災

◇雨水貯留施設整備事業

産業建設部土木課

事業費 847万円

昭用排水路沿いの浸水被害の軽減を図る事を目的として、高雄南公園の地下に貯留施設を設置するため詳細設計を実施します。

◇防災対策事業 **新規**

総務部災害対策室

事業費 535万7千円

災害対策専任部署を新設し、災害に対する機能及び地域との連携を強化します。

◇防災対策事業 **新規**

総務部災害対策室

事業費 1,054万9千円

新しい市町村防災支援システムを導入します。また、地震対策補助の対象に感震ブレーカーを追加します。

交通安全・防犯

◇侵入盗防犯対策補助事業 **新規**

総務部総務課

事業費 100万円

補助錠・センサーライト等の購入費の補助制度を新設します。

◇村田排水路上部歩道整備事業

産業建設部土木課

事業費 4,797万8千円

改修した町道高雄橋爪線沿いの村田排水路上部に歩道の設置及び主要町道の歩道を整備し、歩行者が安全に利用できる通行空間の確保を図ります。

住環境

◇国道41号沿線地区まちづくり事業

産業建設部都市整備課

事業費 3,477万6千円

国道41号沿線の「まちづくり創生ゾーン」を具体化していくために関係機関との協議を行うための調査、協議等を行います。

コミュニティ

◇国際交流事業

総務部政策調整課

事業費 56万1千円

小中学生による町内の景観や風物などの写真コンテストを行い、ホームページやSNSで町の魅力を発信し国際交流につなげます。

基本目標4

みんなで“活かす”

～住み続けられる・魅力あるまちづくり～

公園緑地・景観

◇都市公園整備事業

産業建設部都市整備課

事業費 2,340万6千円

長寿命化のため、遊具施設等の更新を行います。また、木曽川扶桑緑地公園において管理小屋設置工事を行います。

道路・公共交通

◇小淵江南線整備関連事業

産業建設部都市整備課

事業費 1億2,260万6千円

県道小淵江南線整備事業に伴う町道付け替えのための用地確保及び物件補償等を進めます。また、当該地区の交通安全対策を行います。

下水道

◇公共下水道工事【下水道事業会計】

産業建設部都市整備課

事業費 2億7,448万円

幹線管渠工事 延長200m
枝線管渠工事 延長3,060m（高雄字宮島・下野・下山地区）
関連附帯工事（道路構造物・農水管移設等）

公共施設

◇役場庁舎整備事業

総務部総務課

事業費 3,398万6千円

本庁舎1階のトイレ改修を行います。また、1階多目的トイレはスペースを拡大し、2階多目的トイレにオストメイトを設置します。

◇公共施設個別施設計画策定事業

総務部総務課

事業費 67万6千円

意見交換会を開催し、幅広い住民の意見集約を行い、将来の人口や財政状況を見据えた公共施設個別施設計画を策定します。

商工業・労働

◇商品券発行事業

産業建設部産業環境課

事業費 1,810万円

商業振興、地域経済活性化のためのプレミアム付商品券発行事業に補助します。なお、消費税率の引き上げ対策として、プレミアム率を1.5割とします。

◇（仮称）扶桑町産業振興基本条例制定事業 **新規**

産業建設部産業環境課

事業費 52万9千円

（仮称）扶桑町産業振興基本条例審議会を設置し、条例の制定に関し必要な調査及び審議を行います。

◇消費者行政推進事業

産業建設部産業環境課

事業費 197万5千円

消費生活センターを運営し、消費者のための相談業務と啓発を行います。

基本目標5

みんなで“創る”

～ともに支える自立した行政経営～

行財政運営

◇共通納税システム導入に伴う改修事業 **新規**

総務部総務課

事業費 1,472万8千円

共通納税システム運用開始に対応するためのシステム改修を行います。

◇土地評価業務

総務部税務課

事業費 1,192万円

評価替え2年目の業務として、標準宅地170地点の不動産鑑定評価を行います。

◇会計年度任用職員制度導入に伴う改修事業

総務部総務課

事業費 1,161万6千円

会計年度任用職員制度への移行に向け、人事管理システムの改修を行います。

扶桑町の財政状況についてホームページで公表しています。

（問い合わせ：政策調整課 内線 313）

扶桑町役場ホームページ <http://www.town.fuso.lg.jp/>

町政情報

→

予算・財政

→

財政

をクリックしてください。

扶桑町地震対策補助金を拡充しました

災害対策室 内線 352

扶桑町では、地震発生時における被害の減少と自助による町民の防災力の向上を目的として、家具転倒防止や窓ガラス等飛散防止などの地震対策に加え、新たに感震ブレーカーの取付を補助対象として追加し、地震対策補助金を拡充しました。

これまででは、1世帯につき1回限りで地震対策補助金を交付していましたが、今回の拡充により、令和元年度から、1世帯につき、1年度に1回を限度として補助金を交付します。補助期間は、令和3年(2021年)度までの3年間です。

◆ 補助対象について

扶桑町に住民登録がある世帯主又は世帯員の方が対象です。補助対象となる地震対策は次のとおりです。

- ・家具の転倒防止器具及びその取付費用
- ・家具からの食器等の落下を防止する器具及びその取付費用
- ・窓ガラス等の飛散防止フィルム及びその取付費用
- ・感震ブレーカー（分電盤タイプ・コンセントタイプ・簡易タイプ）及びその取付費用

◆ 補助金の額について

補助対象となる地震対策の経費（消費税及び地方消費税の額を含む）の5分の4の額（100円未満は切捨て）で、1回の補助限度額は1世帯あたり1万円です。

◆ 申請手続きについて

品名（規格）、購入日（工事日）、販売店（取付業者）印のある領収書を必ず受領してください。

次の書類を災害対策室へ提出して申請してください。（ホームページからダウンロードできます）

- ・扶桑町地震対策補助金交付申請書
- ・同意書（賃貸住宅の場合で、壁に穴を開ける、釘を打つ等住宅に損傷を与える恐れのあるときのみ提出が必要）
- ・扶桑町地震対策補助金交付請求書
- ・領収書
- ・地震対策実施後の写真

※補助金は、口座振込になりますので、申請者本人名義の口座番号を必ずご記入ください。

Ｊアラートの訓練放送を行います

災害対策室 内線 352

緊急地震速報訓練

6月18日（火）午前10時頃

「チャイム音」

「こちらは、こうほうふうそうです。ただ今から訓練放送を行います。」

「緊急地震速報チャイム音」

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」が3回

「こちらは、こうほうふうそうです。これで訓練放送を終わります。」

「チャイム音」

緊急地震速報を見聞きした時の行動は、まわりの人に声をかけながら、周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保することが基本です。身を守る安全行動を訓練で確かめましょう。

なお、災害等の発生により中止する場合がありますのでご了承ください。



6月5日は「環境の日」です

産業環境課 内線278

環境の日は、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められました。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」により「環境の日」が定められています。

「環境基本法」は、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるという「環境の日」の趣旨を明らかにし、国、地方公共団体等において、この趣旨にふさわしい各種の行事等を実施することとしています。

扶桑町でも「環境基本法」に基づき「扶桑町環境基本計画」（平成22年）を策定しました。

身近でできる環境対策（生ごみ削減）

生ごみを削減することは焼却に使うエネルギーを減らし、二酸化炭素削減にもつながります。

- ① 生ごみの水切りをする。
- ② 紙・布ごみを分別収集や紙回収、資源回収に出す。
- ③ プラスチックごみを分別収集に出す。
- ④ 剪定枝は生ごみに入れない。（処分方法は年間行事予定表の4ページをご覧ください。）

環境に対する様々な取組について、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

扶桑町環境にやさしい住宅改善促進事業補助金について

産業環境課 内線 273

既存の自己所有住宅の修繕・補修対象経費の最大 20% を助成します。（最大上限は 20 万円です。）
省エネエアコン、節水型トイレ、高効率給湯器への入替や障子・ふすま・クロスの張替にご利用ください。

※工事内容によって助成率や上限が異なりますのでお尋ねください。

※申請していない工事や交付決定前に施工された工事については助成しません。

※町内に本社を置く法人や個人の施行業者を利用して行う 10 万円以上の工事が対象です。

※工事内容により助成できないこともありますので事前にご相談ください。

▼問い合わせ 産業環境課

住宅対象侵入盗防犯対策補助が始まりました

総務課 内線 216

防犯意識の高揚及び安全で安心なまちづくりを推進するため、不法に家屋に侵入する犯罪等を未然に防止する住宅対象侵入盗防犯対策を自ら居住する住宅に実施する方に対し、費用の一部を補助します。

◆ 補助額

1 世帯につき 1 回限りで、補助対象となる経費（消費税及び地方消費税の額を含む）の 2 分の 1 の額（100 円未満切り捨て）で上限 1 万円

◆ 期 間

平成 31 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで
※ただし、各年度内に申請してください。
年度をまたいでの補助金申請は出来ません。

◆ 補助対象になるもの

- ・ 玄関、勝手口等の出入り口の扉を、防犯対策に効果のある二重ロック等ができる扉に交換すること
- ・ 玄関、勝手口等の出入り口の錠に補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等を取り付けること
- ・ 窓サッシ等のガラスを防犯対策に効果がある防犯ガラスに交換すること
- ・ 窓サッシ等に防犯フィルム、補助錠、格子等を取り付けること
- ・ 住居にテレビ付インターホンを取り付けること
- ・ 宅地内の屋外に防犯対策用砂利を敷くこと
- ・ 宅地内の屋外にセンサーライトを取り付けること
- ・ 宅地内の屋外に防犯カメラを設置すること
- ・ その他防犯対策で特に効果がある対策と町長が認めたもの

◆ 補助対象にならないもの

- ・ 防犯対策以外の目的を有するもの（犬、門 扉、フェンス、門灯等）
- ・ 警備会社の委託契約
- ・ 護身用具（防犯スプレー、スタンガン、警棒、防犯ブザー等）

◆ 申請に必要なもの

- ① 補助金交付申請書及び補助金交付請求書
 - ② 同意書（賃貸住宅の場合は提出必要）
 - ③ 品名（規格）、購入日（工事日）、販売店（取付業者）印のある領収書
 - ④ 防犯対策施工後の写真
- ※ ① ② は、扶桑町ホームページからダウンロードできます。
※ 総務課窓口で申請してください。

家庭ごみ収集について

◎可燃性ごみ収集について

産業環境課 内線 278

- 事業活動により生じるごみは町では収集しません。 ○収集日当日の朝に出してください。
○収集車が作業により、道路上で停車する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地 区 名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日 (容器プラと廃プラを含む)	容器プラと 廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・扶桑住宅・ ピレッジハウス扶桑・村田機械寮	6月2日	6月16日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	6月9日	6月23日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・斎藤東・ 斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	6月16日	6月2日
柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北 中島・花立・平塚	6月23日	6月9日

※各地区集積所で収集した資源ごみ(アルミ缶・スチール缶・鉄類・びん・紙類・古着)の売上金は全額地区へ交付しています。地区での収集にご協力ください。

※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点(小淵堤外)にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。

- 月曜日～金曜日…午前9時～正午 ○土曜日…午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)
(詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください。)

◎施設で回収するもの *詳しくは年間行事予定表3ページをご覧ください。

回収するもの	回収場所	回収日
6月(偶数月) 紙容器	総合体育館(火曜日休み)、老人憩の家(月曜日、祝日休み) サングリーンハウス(土・日曜日、祝日休み) 各学習等供用施設(月曜日、祝日休み)	6月12日(水)～19日(水) ※各施設の休みに ご注意ください。
	役場(土・日曜日、祝日休み) 総合福祉センター(月曜日休み)	開庁日
使用済み小型家電 (9品目)	役場(土・日曜日、祝日休み) 総合福祉センター(月曜日休み) 総合体育館(火曜日休み)	開庁日

◎集団回収のご案内 *詳しくは実施団体の案内で確認してください。

- 6月1日(土) 扶桑中学校 [予備日 6月2日(日)]

ゆずります・さがしています

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介しますものです。有償・無償の条件提示や交渉等は各個人で責任を持っておこなってください。

新規物品(*)印は6月5日(水)午前9時から先着順窓口受付のみ

産業環境課 内線 273

ゆずります(物品)	さがしています(物品)
* 組み立て式ベッド(スプリングマット付) * チャイルドシート	● テーブル・椅子(4人掛け程度)

物々交換イベントの お知らせ

- 日 時 6月25日(火)午前10時～(午前10時15分受付終了)
○場 所 扶桑町総合福祉センター2階 大会議室
○問い合わせ ぷらねっと扶桑 ☎(75)3082

農地のおはなし

産業環境課 内線 274

農地を安心して貸し借り

地域の担い手に あずけませんか？

農地を貸したいという方と、農業経営規模の拡大を図りたい担い手との間で、農地の貸し借りができる制度があります。

相続などにより農地を引き継いだが耕作できない、手が回らず自ら耕作できなくなった等の理由で、一旦耕作放棄をしてしまうと、農地として再生するには非常に時間と労力が必要です。

農地の適正な管理が困難な方は一度ご相談ください。

また、農地を農地以外(駐車場や資材置場等)に利用するには転用許可が必要です。許可無く転用することは農地法違反となります。詳しくは農業委員会へお尋ねください。

▼問い合わせ 扶桑町農業委員会(産業環境課内)

扶桑町役場 ☎(93)1111

国民健康保険・後期高齢者医療保険の 高額療養費制度について

住民課 内線 246

国民健康保険、後期高齢者医療保険には、1 か月（毎月 1 日から末日まで）の医療費の自己負担額が高額になった場合、申請により自己負担限度額を超えた分が支給される「高額療養費制度」があります。自己負担限度額については、70 歳未満の方、70 歳以上の方で異なり、また所得によっても異なります。

70 歳未満の方

70 歳未満の方の自己負担限度額		
区 分	要 件	限 度 額
ア（注 1）	旧ただし書所得（注 2） 901 万円超	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1% <多数該当（注 3）：140,100 円>
イ	旧ただし書所得 600 万円超～901 万円以下	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1% <多数該当：93,000 円>
ウ	旧ただし書所得 210 万円超～600 万円以下	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1% <多数該当：44,400 円>
エ	旧ただし書所得 210 万円以下	57,600 円 <多数該当：44,400 円>
オ	住民税非課税	35,400 円 <多数該当：24,600 円>

70 歳以上の方

70 歳以上の方の自己負担限度額【平成 30 年 8 月から】			
区分	要 件	外来（個人単位）	入院及び外来（世帯単位）
現役並み 所得者Ⅲ	加入している保険で世帯内に住民税課税所得が 690 万円以上の被保険者がいる世帯の方	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1% <多数該当：140,100 円>	
現役並み 所得者Ⅱ	加入している保険で世帯内に住民税課税所得が 380 万円以上 690 万円未満の被保険者がいる世帯の方	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1% <多数該当：93,000 円>	
現役並み 所得者Ⅰ	加入している保険で世帯内に住民税課税所得が 145 万円以上 380 万円未満の被保険者がいる世帯の方	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1% <多数該当：44,400 円>	
一般	加入している保険で住民税課税所得が 145 万円未満の みの世帯の方 収入の合計額が 520 万円未満（1 人世帯の場合は、 383 万円未満） 旧ただし書所得の合計額が 210 万円以下	18,000 円 年間上限 144,000 円 （注 4）	57,600 円 <多数該当：44,400 円>
低所得者 Ⅱ	国民健康保険被保険者全員もしくは、後期高齢者医療 被保険者全員と世帯主が住民税非課税	8,000 円	24,600 円
低所得者 Ⅰ	国民健康保険被保険者全員もしくは、後期高齢者医療 被保険者全員と世帯主が住民税非課税で、各所得から 必要経費・控除を差し引くと 0 円の方		15,000 円

▼対象者

1. 同じ方が、1 か月に、同じ医療機関に支払った医療費の自己負担額が、自己負担限度額を超えた場合、その超えた分が払い戻されます。（注 5）
2. 同一世帯で、同じ月に 21,000 円以上の自己負担額が 2 回以上あった場合、その額を合算して、自己負担限度額を超えた分が払い戻されます。＜世帯合算＞

▼計算上の注意

1. 月の初日から末日まで、暦月ごとの受診について 1 か月として計算します。
2. 各医療機関ごとに計算します。ただし、同じ医療機関でも、「医科と歯科」「入院と通院」は別々に計算します。
3. 通院で、お薬を院外処方されている場合は、お薬代も通院の額に含めて計算します。

▼申請方法

「健康保険証」「医療機関が発行する領収書類」「印鑑」「振込先口座がわかるもの」「個人番号（マイナンバー）がわかるもの」「本人確認ができるもの（顔写真付は 1 点、顔写真の無いものは 2 点）」を持参し、住民課窓口で申請してください。後期高齢者医療制度の方は、初回のみ申請が必要ですが、2 回目以降は自動的に支給されます。

注 1：世帯内に所得未申告の方がいる場合は、アの区分となります。

注 2：「旧ただし書所得」とは、総所得金額等から基礎控除額 33 万円を控除した額です。

注3:「多数該当」とは、過去12か月に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

注4:1年間(8月～翌年7月)の自己負担額の限度額となります。

注5:保険適用の無い治療費や入院の差額ベッド代・食事代などは対象となりません。また診療月の翌月1日から時効の2年を超えたものは、申請できません。

◆「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

入院等、医療費が高額となる方は、医療機関にて認定証を提示していただくと、窓口の負担額が限度額までとなります。必要な方は、住民課窓口にて発行しますので、「健康保険証」「印鑑」を持参のうえ、あらかじめ住民課で交付申請をしてください。なお、70歳以上の方は低所得者Ⅰ・Ⅱと現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方が申請が必要となります。

母子・父子家庭医療費支給事業の所得制限について

住民課

内線 247

令和元年8月1日より母子・父子家庭医療に所得制限を設けます。児童扶養手当の所得制限額を準用しますが、激変緩和措置として令和3年10月31日までは下記表のとおりとします。

令和元年8月1日～ 令和2年10月31日	令和2年11月1日～ 令和3年10月31日	令和3年11月1日～
児童扶養手当の所得制限を超えており所得が400万円以上	児童扶養手当の所得制限を超えており所得が300万円以上	児童扶養手当の所得制限を準用

(単位:円)

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人
児童扶養手当 所得制限額	1,920,000	2,300,000	2,680,000	3,060,000	3,440,000

※扶養親族等1人につき38万円加算

ご存じですか!? 119番通報の方法

丹羽消防署 ☎ (95) 5151

普段、あまり馴染みのない119番通報ですが、皆さんもいつ不幸にして火災に見舞われたり、救急要請が必要になるかもしれません。

いざという時に正確な119番通報ができるよう日頃から手順などを確認しておきましょう。

【ご家庭の加入電話による通報】

受話器を上げ、局番なしで「119」をダイヤルします。通報すると、以下の例のように119番受付員が必要なことを順にたずねますので、それに応じる形で、落ち着いてはっきり正確に答えましょう。

◆火災の通報例

119番受付員	通報者
火事ですか、救急ですか	火事です
場所はどこですか	扶桑町大字〇〇字〇〇番地です
何が燃えていますか	〇〇が燃えています
あなたの名前と今かけている電話の番号を教えてください	私の名前は〇〇〇〇です 電話番号は〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇です

◆救急の通報例

119番受付員	通報者
火事ですか、救急ですか	救急です
場所はどこですか	扶桑町大字〇〇字〇〇番地です
どうしましたか	〇〇(誰)が〇〇〇〇(どうした)です
あなたの名前と今かけている電話の番号を教えてください	私の名前は〇〇〇〇です 電話番号は〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇です

【携帯電話による通報】

携帯電話からの通報の場合、通報者自身の現在地が分からないことが多く、時間がかかりがちです。通報の前に住所表示や付近の目標などを確認しておきましょう。

また、通報後しばらくの間は電話の電源を切らず、現場近くの安全な場所に移動しましょう。

人権擁護委員制度を

ご存じですか

住民課 内線249

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、人格、識見高く広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方を、本町の議会の意見を聞いて町長が推薦し、法務大臣が委嘱します。この人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵されることのないように監視し、もしこれが侵された場合には、その救済のために速やかに適切な処理をすることが使命とされています。

◆扶桑町の人権擁護委員（敬称略）

林隆生 千田 純子

市川峯子 梅村ちゆき

◆特設人権相談

◆相談日 6月7日（金）

◆場所 扶桑町総合福祉センター

2階大会議室

◆時間 午後1時30分～4時

病児・病後児保育を

行っています

福祉児童課 内線226

病児・病後児保育とは、病気や病気の回復期である児童をお持ちの保護者が、勤務等で自宅での育児ができない場合にその児童をお預かりする事業です。

◆対象 扶桑町及び大口町に在住する生後7か月から小学校3年生まで（大口町在住の方は生後3か月から）

◆実施医療機関

つくしこどもクリニック

扶桑町大字柏森字平塚329番地

☎（93）0600

予約専用

☎090（8556）7502

◆利用時間 月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時30分

*土曜日・日曜日・祝日・その他実施

医療機関の休診日は利用できません。

◆利用料金 1時間当たり500円

（1日最大3,000円）

保育中に実施医療機関の物を使用した場合には、実費徴収の場合があります。

◆利用申込み 実施医療機関へ直接お申し込みください。

●事前予約について

利用日前日につくしこどもクリニックで診察を受け、利用日当日も療養が必要であると認められるお子さんに限り、事前予約することができす。（先着1名）

●当日予約について

午前7時15分から正午まで予約ができます。但し、予約後のキャンセルはできません。

*登録申請・利用申請は事前にできます。

*登録申請書・利用申請書は実施

医療機関及び福祉児童課にあります。

*診察の結果、利用できない場合があります。

◆定員 2名

◆持ち物 つくしこどもクリニックへ

お問い合わせください。

斎藤保育園と高雄保育園で

一時保育事業を行っています

福祉児童課 内線226

保護者の就労、入院、育児疲れなどにより、児童の家庭での保育が、一時的に困難になったときに一定期間の範囲で、保護者に代わって児童を保育します。

◆実施している保育所

・扶桑町立斎藤保育園

・扶桑町立高雄保育園

《対象となる児童と保育期間》

対象児童	保育期間
保護者の就労、職業訓練、就学等により、原則として平均週3日を限度として、断続的に家庭保育が困難となる児童	週3日 かつ 1か月14日以内 ただし、6か月を 限度とする
保護者等の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時的に家庭保育が困難となる児童	保育を必要とする 期間 ただし、1か月 14日以内
育児疲れのために一時的に家庭保育が困難となる児童	

《利用料金（児童1人につき）》

区 分	金額		
	1日 8:30 ～16:30	半日 8:30 ～12:30	半日 12:30 ～16:30
3歳未満児	2,000円	1,000円	1,000円
3歳児	900円	500円	500円
4歳・5歳児	800円	400円	400円
主食費 (3歳以上)	50円	50円	

◆利用料金の支払い方法

当日現金でお支払いください。

◆注意

○事前のお申し込みが必要です。利用したい日が属する月の前の月の初日から申し込みが可能です。申込用紙に児童の健康の記録・生活状況等について記入していただきます。

○申告の内容と事実が異なっている場合や、児童が病気などにより集団保育が困難と認められるときは利用をお断りすることがあります。

○保育園の運営上、不測の事態が生じたときや気象状況が急変したときは、一時保育を休止することがあります。

◆申込み・問い合わせ

・扶桑町立斎藤保育園

・扶桑町立高雄保育園

☎（93）1330

☎（93）2204

休 日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月28日～1月5日）

保育時間 平日 午前8時30分～午後4時30分

定 員 どちらも1日10人

対象年齢 満1歳以上・就学前児童

対象児童 どちらか1日10人

定 員 2名

6月は児童手当・特例給付の支払月です

福祉児童課 内線 227

児童手当・特例給付の支払いは、2月、6月、10月の年3回です。

6月は支払月のため、金融機関で振り込みを確認してください。

▼支払日 6月10日（月）

▼支払対象月 平成31年2月～令和元年5月分

▼手当月額 **児童手当** 3歳未満 15,000円

3歳以上小学校修了前 第1子・第2子 10,000円

第3子以降 15,000円

中学生 10,000円

特例給付（所得制限限度額を超える方）一律 5,000円



◆児童手当制度の手続きはお済みですか

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する目的から、中学校修了までの児童を養育する方に支給されます。ただし前年（1月～5月までは前々年）の所得が所得制限限度額を上回る方は、特例給付を支給します。

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当を受給するには「認定請求書」の提出が必要です。（公務員の場合は勤務先）

※「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ児童手当を受ける権利が発生しません。

児童手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由が消滅した日の属する月分まで支給されます。

◆児童手当の現況届の提出をお忘れなく

児童手当（特例給付）を受給されている方は、現況届（6月1日における監護状況等を記載）の提出をお願いします。これを忘れると、たとえ受給の資格があっても6月分以降の児童手当が受給できなくなりますので、ご注意ください。

▼提出期間 6月3日（月）～6月28日（金）（ただし土・日曜日は除く）

午前8時30分～午後5時15分

※6月5日（水）・19日（水）は午後7時まで受付を行います。

▼提出方法 福祉児童課窓口または、郵送（6月28日（金）必着）

▼現況届の用紙 本年5月現在の受給者には、6月1日以降郵送します。

▼添付書類 ・厚生年金等に参加されている方（国民健康保険加入者を除く）は、健康保険証の写し
・配偶者が公務員の方については、「児童手当不支給証明書」の提出をお願いします。

「障害児・者 総合相談センターふそう」が移転しました

福祉児童課 内線 224

「障害児・者 総合相談センターふそう」が4月1日に移転しました。

障害のある方の地域生活支援を行うため、専門の相談員が、福祉サービスのこと、生活のことなど様々な相談に応じます。お気軽にお越しください。

▼所在地 扶桑町大字柏森字長畑 436 番地

▼連絡先 障害児・者 総合センターふそう ☎ (81) 6061

▼開所日時 月曜日から金曜日（12月29日～1月3日、祝日を除く）
午前9時から午後5時まで

▼問い合わせ 福祉児童課

こころの悩み相談 日程変更について

福祉児童課 内線 224

6月20日（木）に予定しておりましたこころの悩み相談は6月13日（木）に日程を変更いたします。

相談を希望される方は事前に予約が必要となりますので、福祉児童課にご連絡ください。

▼問い合わせ 福祉児童課

ふそう・ファミリー・サポート・センター事業を知っていますか？

福祉児童課 内線 229

扶桑町では、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人をつなぐ「ふそう・ファミリー・サポート・センター事業」を実施しています。

ふそう・ファミリー・サポート・センター事業は、地域において子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、その会員同士を結び付け、子育て支援の活動をする会員組織です。

ふそう・ファミリー・サポート・センターは「NPO 法人 ママ・ちょこ」内にあります。

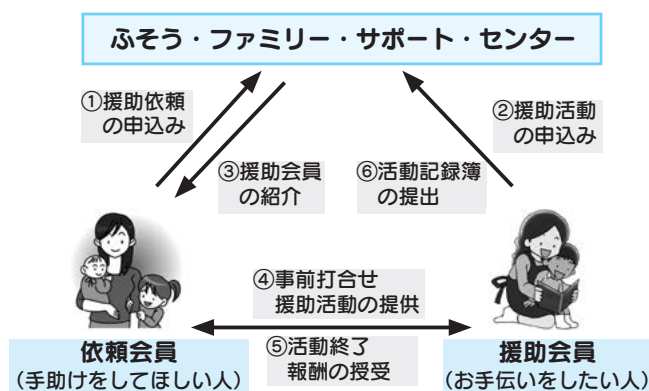
こんなことをしています

- 保育園、幼稚園へ乳幼児を送迎すること。
- 小学校の始業時間前又は終業時間後の子どもを預かること。
- その他育児のために必要な援助を行うこと。



一時的に子育てで困った経験をお持ちの方も多いと思います。近くに親戚も知人もいない場合などは、切実な問題です。そんな時、ふそう・ファミリー・サポート・センターは大きな力になります。

ふそう・ファミリー・サポート・センター事業の仕組み



《依頼会員が援助会員に支払う報酬の基準》

区 分	基 準 額
月曜日～金曜日 午前7時～午後8時	1時間あたり800円
土曜日・日曜日 午前7時～午後8時	1時間あたり900円

● 子どもを預かる場所は、原則として援助会員の自宅です。

援助会員・依頼会員募集！

現在、援助会員（お手伝いをしたい人）が不足しています。ぜひ、多くの方に援助会員に登録していただき、子育ての援助をお願いします。

▼問い合わせ

ふそう・ファミリー・サポート・センター事務局
NPO 法人 ママ・ちょこ 電話 080-8263-1215

保育園からのお知らせ

子育て支援センター『にこにこらんど』

(高雄保育園内)

◆0, 1歳フロアー

- 日時★ 6月 7日(金) 午前10時～11時30分
ふれあい親子ヨガ
★ 6月21日(金) 午前10時～11時30分
七夕飾り作り・誕生会

◆2, 3歳フロアー

- 日時★ 6月14日(金) 午前10時～11時30分
保健講座
★ 6月28日(金) 午前10時～11時30分
七夕飾り作り・誕生会

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆にこにこサロン

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時
親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談 ☎ (92) 4152

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時

子育て支援センター『すくすくらんど』

(斎藤保育園内)

◆0, 1歳フロアー

- 日時★ 6月 7日(金) 午前10時～11時30分
保健講座
★ 6月21日(金) 午前10時～11時30分
七夕飾り作り・誕生会

◆2, 3歳フロアー

- 日時★ 6月14日(金) 午前10時～11時30分
食育講座
★ 6月28日(金) 午前10時～11時30分
七夕飾り作り・誕生会

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆すくすくサロン

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時
親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談 ☎ (93) 1867

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時

園庭開放『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★ 6月7日(金)・14日(金)・21日(金) 午前10時～11時30分

◎ 遊びの内容につきましては、保育園、子育て支援センターの「ちびっこ広場」の案内をご覧ください。

◎ 着替え、水筒、帽子等をお持ちください。

◎ いずれの保育園も駐車場がありませんので、自転車または徒歩でお越しください。

文化会館情報

“～人生を豊かに、心潤うひとときを～あなたの町の文化会館”

◆扶桑文化会館情報◆ ☎ (93)9000 開館時間：午前 9 時～午後 5 時

<月曜日（祝日は除く）・火曜日休館>

★6・7月開催公演情報

公演日	公演名	入場料	
6月8日(土) 午後3時開演	サーカス・コンサート ～ We Love Harmony! ～ 40周年この先へ	【全席指定】 S 席 4,000 円 A 席 3,500 円	
6月30日(日) 午後2時開演	第31回ふそう文化大学① 棋士九段 加藤一二三	【全自由席】 一 般 5,000 円 (全4回公演)	
7月28日(日) 午後2時開演	第31回ふそう文化大学② 歌舞伎付け打ち 山崎徹	③ 8/18(日) 歌手 庄野真代 ④ 9/15(日) ピアニスト 国府弘子	

★貸館の受付開始

6月1日(土)より、会議室、リハーサル室、展示室、ホール練習の令和元年8月利用とホールの12月利用の申請受付を開始します。受付時間は午前9時から午後5時までで、先着順に受付します。但し、開始日に限り、午前9時から10時までは一括しての受付で、ご利用の日程が重複した際は、抽選となります。

★令和元年度 扶桑文化会館“友の会”会員募集

チケット割引、チケット先行発売、最新公演情報の郵送、バスツアーの会員特典があります。

~~~~~



～入場無料のアットホームなコンサート～

## ふそうのロビコン



会場：扶桑文化会館

|                                                                                                            |                                                           |                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>6月15日(土)<br>午後2時～3時 | <b>“小さなピアノ・コンサート”</b>                                     |                                                                                                                  |
|                                                                                                            | ★演奏予定曲<br>映画「ハリー・ポッター」よりヘドウィグのテーマ<br>私のお気に入り<br>リベルタンゴ ほか | ☆紹介<br>ピアノソロと連弾で、どこかで聞いた楽しい名曲をお届けします。                                                                            |
| 出演：藤井ミチエ(歌)、伊藤伸明(ピアノ)                                                                                      |                                                           |                                                                                                                  |
| <br>6月21日(金)<br>午後7時～8時 | <b>“クラシックギター・コンサート”</b>                                   |                                                                                                                  |
|                                                                                                            | ★演奏予定曲<br>カヴァティーナ<br>さくらの主題による変奏曲<br>アッシャーワルツ ほか          | ☆紹介<br>デビュー25周年、そして扶桑文化会館では15年ぶりの演奏になります。あれから15年、日本に限らず、フランス・スペイン・イタリア・アメリカ・ブルガリア・アルゼンチン・タイ・インドネシア等、世界中で演奏しています。 |
| 出演：樋浦靖晃(クラシックギター)                                                                                          |                                                           |                                                                                                                  |

~~~~~


認知症地域支援推進員のコラム

「認知症あんしんガイド」をご存知ですか？

「認知症あんしんガイド」はご自身やご家族・ご近所の方等で認知症かな？と疑われる場合に、症状の状態に合わせて「いつ・どこで・どのような医療や介護のサービスを受ける事ができるか」をわかりやすく示したパンフレットです。パンフレットは、役場と地域包括支援センターにありますので、いつでもご相談ください。

認知症に限らず、家族の介護をしている方や、ご自分やご家族の将来が心配な方を対象に、7月18日（木）13時30分～15時30分まで、福祉センター2階研修室で、介護者交流会を行います。今回は、福祉用具業者から介護用の食事や箸、スプーン等のご紹介と試食会を行います。事前申し込みは不要ですので、是非ご参加ください。お待ちしております！！

▼問い合わせ 扶桑町地域包括支援センター（扶桑町総合福祉センター1F）
☎（91）1171 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分



航空機救難消防訓練のお知らせ

岐阜基地は、「航空機救難消防訓練」を行います。灯油の使用により黒煙が発生します。ご理解をよろしくお願いいたします。

▼日 時 6月13日（木）（予備日 6月14日（金））
午前5時20分～8時30分の間
▼場 所 岐阜基地内
▼問い合わせ 航空自衛隊岐阜基地渉外室
☎ 058（382）1101 内線 2271

丹羽消防署

119番

危険物安全週間

「無事故への構え一分の隙も無く」を今年度の標語として、危険物安全週間が始まります。

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の皆様は危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることとしたものです。

期間は、毎年6月の第2週で今年は、6月2日（日）から8日（土）までの一週間です。

「危険物とは？」

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

1. 火災発生の危険性が大きい
2. 火災拡大の危険性が大きい
3. 消火の困難性が高い

※私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があります。

《保管》

静電気を溜めやすいので消防法に適合した容器を使用し、可燃性蒸気を出さないために必ず密閉し、火気から離れた直射日光に当たらない、風通しのいい場所に保管する。

《取り扱い方法》

- ・原動機が稼働中には絶対給油しない。
- ・十分な換気を行い、火気の近くで給油しない。

- ・噴出のおそれがあるため、圧力調整弁の操作を行い、携行缶内の圧力を調整する。
- ※容器内圧の上昇により圧力調整弁からの噴出もあるため、火気や人がいない風通しの良い場所に移動させ、温度が下がってからゆっくり弁を開放してください。

甲種（新規）・乙種防火管理講習会の開催

丹羽郡では、7月9日、10日に甲種（新規）・乙種防火管理講習会を開催いたします。防火管理者に選任される方は、講習の受講が必要になりますので、この機会にお申込みいただくようお願いいたします。

講習の詳細については、日本防火・防災協会のホームページをご覧ください。

▼日 時
甲種（新規）……7月9日（火）・10日（水）
乙種 ……………7月9日（火）

▼場 所 大口町健康文化センター
4階 ほほえみホール

▼申込期間 5月30日（木）～6月5日（水）

※防火管理者とは

学校、病院、工場、事務所、商業施設などの建物において、消防法で定められた人数以上を収容する場合、火災による災害を防止するため、防火管理上必要な業務を行う責任者のことです。甲種、乙種の2種類があり、今回の講習を修了することで取得できます。

▼問い合わせ 丹羽広域事務組合消防本部
予防課指導係 ☎（95）5158

教科書展示会の開催

学校教育課 内線342

愛知県教育委員会では、県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、県内29か所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

▼期間 6月7日(金)～7月1日(月)

午前9時～午後4時

※開館時間、休館日などは、それぞれの施設の規定によります。

▼展示会場

採択地区名	所在地
尾張 東部	瀬戸市立図書館 ☎ 0561-82-2262
	小牧市立図書館 ☎ 0568-73-9951
尾張 西部	江南市立図書館 ☎ 0587-56-2306
	稲沢市立中央図書館 ☎ 0587-32-0862
	一宮市教育センター ☎ 0586-85-7088

※愛知県教育委員会義務教育課のホームページに掲載しています。

(<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoiku/index.html>)

▼問い合わせ

愛知県教育委員会義務教育課

☎ 052 (954) 6799

電波のルールは必ず守りましょう 6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。



【技適マーク】

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。

また、外国規格の無線機器は、防災行政無線やテレビ放送等に妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。

不明な点は下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ 総務省 東海総合通信局 ○不法無線局の相談 ☎ 052 (971) 9107
○テレビ等の受信障害の相談 ☎ 052 (971) 9648



犬山警察署からのお知らせ

110番



「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立

扶桑町内の4月中の犯罪発生総数(暫定値)は、11件(昨年同月17件)です。

忍込み被害が柏森学区で1件、車上狙い被害が扶桑東学区で1件、自転車盗被害が柏森学区で1件、山名学区で1件、扶桑東学区で1件発生しました。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」～覚醒剤、大麻などの乱用をなくそう～

◎薬物乱用の実態

日本は、覚醒剤、大麻などの大きな消費国となっています。

愛知県内で覚醒剤などの薬物事犯で検挙された人は、平成8年以降、ずっと1,000人を超える高水準が続いています。

薬物乱用の恐ろしさは、何度でも繰り返し使用したくなる性質、つまり、“依存性”を持っているということです。

特に覚醒剤は、強い精神的依存性を持っており、使用してしまうと「気分が高まる」、「幸せいっぱい」、「疲れが取れる」といった錯覚の状況が生まれます。

また、人間の体には“耐性”というものがあり、薬物の使用に伴って必然的に量と回数が増え、次第に自制することが極めて難しくなります。

繰り返し使用するうちに、薬物の中毒症状として、「殺される」、「つけられている」、「見張られている」などといった妄想や幻覚が現れます。

薬物の乱用は、無関係の人々を巻き込む殺人や放火などの二次犯罪を引き起こし、社会に悪影響を及ぼしたり、家庭の崩壊を招いたり、その悲劇は本人のみにとはとどまりません。

◎覚醒剤などの薬物追放にご協力を

覚醒剤や大麻は、興味本位から気軽に手を出したり、覚醒剤がやせる薬、大麻は音感が良くなるなどと騙して勧められたり、覚醒剤のことをS(エス・スピード)、大麻のことをマリファナ、クサなどと呼んで、何か格好良いもののように錯覚して手を出したりして、特に若者の間に汚染が広がっています。

覚醒剤などの薬物を社会から追放するためには、あなた自身が甘い誘いにのらないことはもちろん、あなたの周りで覚醒剤などの薬物を扱っている人を見たり聞いたりしたときは、警察本部が最寄りの警察署、交番、駐在所までご連絡ください。

愛知県警察からの お知らせ

平針運転免許試験場は、建替え工事のため、来場者の駐車場が利用できません。公共交通機関のご利用をお願いします。

▼問い合わせ 運転免許課 ☎ 052 (951) 1611 (内線: 781-280・281)

ありがとう

扶桑町社会福祉協議会へ

一、金二千円	アイリス 様
一、金五千円	某 様
一、金三千円	ふれあい土曜朝市 様
一、金一万円	ぎふしん愛の募金 様

義 援 金

3月9日～4月8日分

◆東日本大震災義援金 (役場義援金箱)	金 555 円
◆平成 28 年熊本地震災害義援金 (役場義援金箱)	金 1,340 円
◆平成 29 年 7 月 5 日からの 大雨災害義援金 (役場義援金箱)	金 90 円
◆平成 30 年 7 月豪雨災害義援金 (役場義援金箱)	金 168 円
◆北海道胆振東部地震災害義援金 (役場義援金箱)	金 524 円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区へ上記の金額が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

第22回愛知県介護支援専門員 (ケアマネジャー) 実務研修受講試験について

介護健康課 内線2336

▼試験日 10月13日(日)

▼願書配布場所 介護健康課、愛知県社会福祉協議会など

▼願書配布期間

5月28日(火)～7月3日(水)

▼願書受付期間

6月4日(火)～7月3日(水)

▼願書受付方法 郵送のみ。所定の封筒を使用し、簡易書留扱いにしてください。

▼受験資格 次の①及び②に該当する方

① 保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務、又は特定の相談援助業務に通算5年以上の実務経験がある方

② ①の業務に従事している勤務地が愛知県にある方、若しくは、現在、

①の業務に従事しておらず、かつ、住所が愛知県にある方

▼問い合わせ・送付先 愛知県社会福祉協議会 福祉人材センター 介護支援専門員実務研修受講試験係

名古屋市中区白壁1-50
052(212) 5530

(6月4日(火)～11月1日(金))
052(212) 5516
(右記期間以外)

平成30年度

江南丹羽環境管理組合

「情報公開制度」実施状況

江南丹羽環境管理組合(以下「組合」という)では、平成13年4月から「情報公開制度」を実施しています。この制度は、組合情報を広く公開することにより、住民の皆さんと組合との間の情報の流れを豊かにして、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。

平成30年度の情報公開制度の実施状況については、次の表のとおりです。

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
管理者	0	1	0	1
議会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
合計	0	1	0	1

平成30年度の情報公開制度の実施状況については、次の表のとおりです。

平成30年度

尾張北部環境組合

「情報公開制度」実施状況

尾張北部環境組合(以下「組合」という)では、「情報公開制度」を実施しています。この制度は、組合情報を広く公開することにより、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。

平成30年度の情報公開制度の実施状況については、次の表のとおりです。

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
管理者	0	1	0	1
議会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
合計	0	1	0	1

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
管理者	0	0	0	0
議会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

※全部開示……請求があった公文書のすべてを開示すること

※部分開示……請求があった公文書のうち、個人情報等開示することができない部分を除き開示すること

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※不開示……請求があった公文書を開示しないこと

男女共同参画週間

政策調整課 内線 316

6月23日(日)から6月29日(土)までの1週間は、
男女共同参画週間です。

キャッチフレーズ

「男女共同参「学」」

「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」

◎開示等についての審査請求は、1件
ありました。

※全部開示……請求があった公文書の
すべてを開示すること

※部分開示……請求があった公文書の
うち、個人情報等開示することがで
きない部分を除き開示すること

※不開示……請求があった公文書を開
示しないこと

※表中の数値については、開示請求に
係る数値ではなく、決定通知に係る
数値を表記してあります。

▼問い合わせ
尾張北部環境組合 総務課

054(54) 1188

あいち技能伝承バンク・技 の伝承士派遣事業について

産業環境課 内線273

愛知県では、若手技能者へ技能を伝承するため、中小企業等に熟練技能者「あいち技の伝承士」を講師として派遣し、オーダーメイド型の実技指導を行っています。講師派遣にかかる費用は愛知県が負担し、無料で指導を受けることができます。

▼指導対象 概ね40歳代までの中小企業の従業員（外国人技能実習生も対象）
▼実施期間 5月～令和2年2月下旬までに終了
▼講師派遣の条件 日数 1日～5日、1日あたり2～3時間程度

▼その他 コーディネーターが、現場で希望事項等を伺った上で、講師の選定や指導内容等の調整を行います。
▼問い合わせ 愛知県産業人材育成支援センター
052(954)6717

「輝く女性の実践創業塾」 の開講について

産業環境課 内線273

扶桑町商工会は「輝く女性の実践創業塾」を開催します。

講師にオフィス・スプレッドの代表で中小企業診断士の高木富美子氏を迎え、雑貨屋、カフェ、サロンなど創業を目指す女性を対象に、そのノウハウを基礎から解説し、夢の実現に向けた創業計画書の作成をアドバイスします。

▼日程 7月2日から8月6日までの毎週火曜日（全6回）

▼時間 午前9時30分～午後3時30分（各回とも）

▼会場 扶桑町商工会館

▼対象 創業を予定しているもしくは創業間もない女性。創業の計画が具体的になくても参加可能です。

▼定員 10名

▼費用 無料

▼申込み締切 6月28日（金）

▼申込み・問い合わせ

扶桑町商工会 ☎(93) 5111

就職に関する

お悩み出張無料相談

産業環境課 内線273

15歳から39歳までの無業状態にある若者またはその保護者（扶桑町・大口町または周辺市町にお住まいの方）を対象に、応募書類の添削、面接対策、適性検査による自分に合う仕事に関する相談等就職全般に関する相談を受けています。

「仕事に就きたいけど、何から始めたらいいかわからない」「求職活動をしているが、うまくいかない」とお悩みの方、ご相談ください。

▼日時 6月28日（金）

①午後2時～2時45分

②午後2時50分～3時35分

③午後3時40分～4時25分

▼場所 役場1階 産業環境課前

消費生活相談室

▼内容 キャリア・カウンセラー（就

職相談の専門家）による個別相談

▼定員 各回1名

▼費用 無料

▼申込み 前日までに電話で予約をしてください。

▼問い合わせ

いちのみや若者サポートステーション（運営団体：NPO法人ワーカーズコップ）

一宮市栄3丁目1番2号

尾張一宮駅前ビル6階

☎0586(55)9286

<http://ichisapo.roukyou.gr.jp/>

募集します

参議院議員通常選挙の 投票事務アルバイト

総務課 内線215

7月の日曜日（期日未定）に予定されている参議院議員通常選挙の投票事務に従事していただく方を募集します。

▼募集人員 20名

▼応募資格 18歳以上65歳以下の方

▼勤務場所 町内10箇所の投票所の

内、選挙管理委員会が指定する投票所

▼勤務時間 午前6時30分

～午後8時30分

▼賃金 日給14,000円

（後日口座振り込みします。）

▼その他 昼食は、選挙管理委員会

用意します。

※ご希望の方は、総務課に備え付けの

申出書に必要事項を記入の上、6月

19日（水）までに総務課に提出して

ください。

※投票事務に従事していただく日（選

挙期日）は、決定されましたら、広

報無線又は扶桑町ホームページでお

知らせします。

▼問い合わせ 扶桑町選挙管理委員会（役場総務課内）

3市2町合同開催 就職フェアIN江南

「合同企業説明会」参加企業

産業環境課 内線273

企業と地元就職を望む求職者（大学生などを含む）のマッチングの場を提供し、求職者の就職機会の拡大と区域内の企業の人材確保を支援することを目的として、3市2町（江南市、犬山市、岩倉市、大口町、扶桑町）が合同で開催する「就職フェアIN江南」の中で、「合同企業説明会」を開催します。ぜひこの機会にご参加いただき、人材確保にお役立てください。

▼日時 9月10日（火）午後1時～4時

▼場所 すいとびあ江南

1階 多目的ホール

▼募集企業数 30社程度

（江南市、犬山市、岩倉市、大口町、扶桑町内に営業拠点がある事業所）

▼来場予定者 一般求職者（令和2年春に卒業予定の大学・短大などの学生含む）

▼実施方法 各企業ブースにて事業内

容・求人内容について説明

▼参加費 江南・犬山・岩倉・大口・扶桑の商工会議所及び商工会の会員企業は無料。非会員企業は3,000円

▼申込み開始 6月17日（月）から

▼申込み・問い合わせ

扶桑町商工会 ☎(93) 5111

扶桑町役場 ☎(93) 1111

募集します

扶桑町勤労青少年大会参加者

産業環境課 内線273

勤労青少年福祉法による「勤労青少年の日」の事業の一環として、働く皆さんのコミュニケーションの場になるよう、今年も扶桑町勤労青少年大会運営協議会主催の「2019扶桑町勤労青少年大会」としてボウリング大会を開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。

日時 7月13日(土) 午後6時30分

場所 スポルト江南

(江南市上奈良町緑13)

対象 町内在勤または在住の勤労青少年

参加料 1,000円

(2ゲーム、靴券、軽食代含む)

申込み 産業環境課にある申込書に記入のうえ、参加料を添えて産業環境課にお申し込みください。

申込み期限 6月20日(木)

わっと楽しくスポーツふそう主催 スナッグゴルフ教室受講者

総合体育館 ☎(93)2441

スナッグゴルフは、ゴルフの基本技術を楽しみ、正確に習得するために開発されたスポーツです。ティーショット、アプローチ、パットをする風景はゴルフそのものです。

日時 6月22日(土) 午後1時~3時

場所 総合グラウンド

(雨天時は総合体育館)

対象 小学4~6年生

受講料 500円(保険料込み)

※わっと会員 無料

指導者 加藤 逸夫・楯 佳子

(ともに、愛知県ゴルフ連盟公認スナッグゴルフ指導者)

申込み 6月21日(金) 午後5時

までに受講料を添えて、わっと楽しくスポーツふそう事務局(総合体育館内)へお問い合わせ わっと楽しくスポーツふそう ☎(93)2511

わっと楽しくスポーツふそう主催 タグラグビー教室受講者

総合体育館 ☎(93)2441

タグラグビーは、ラグビーのルールをもとに、『タグ』と呼ばれるひもを腰につけ、相手に『タグ』を奪われないようにしながらトライを目指します。タックルやスクラムなどの激しい身体接触は禁止で、安全に配慮したスポーツです。



日程 6月10日(月)、17日(月)

7月1日(月)、8日(月) (全4回)

対象 小学4年生~中学3年生

時間 【小学生】午後6時~7時

【中学生】午後7時~8時

場所 総合体育館

受講料 800円(保険料込み)

※わっと会員 無料

指導者 富士本 凌(愛知江南学園)

誠信高等学校教諭 ラグビー部顧問)

申込み 6月9日(日) 午後5時

までに受講料を添えて、わっと楽しくスポーツふそう事務局(総合体育館内)へ

お問い合わせ わっと楽しくスポーツふそう ☎(93)2511

令和2年(2020年)度採用の扶桑町職員を募集します

令和2年(2020年)4月1日採用

職 種	募集人員	受 験 資 格
技 師 (土 木)	若干名	①平成元年(1989年)4月2日以降に生まれた方 ②令和2年(2020年)3月に大学・短大の土木に関する学科等を卒業見込みの方、または卒業された方
保 健 師	若干名	①昭和59年(1984年)4月2日以降に生まれた方 ②保健師資格を有する方、または国家試験の受験資格を得るための学校を令和2年(2020年)3月に卒業見込みで、保健師の資格を取得見込みの方
受 付 期 間	令和元年(2019年)6月3日(月)~令和元年(2019年)6月20日(木) (土曜日・日曜日・祝日は除きます。) 受付時間:午前8時30分~午後5時15分 郵送による申し込みの場合は6月20日到着分まで受け付けます。	
提 出 書 類	①令和2年(2020年)度採用 扶桑町職員採用試験受験申込書 (総務課で用意している用紙を使用するか、町ホームページからダウンロードもできます。) ②受験票(ホームページからダウンロードもできます。) ③卒業(見込)証明書または卒業証書の写し ④資格取得(見込)証明書(保健師受験者)	
試 験 日	①第1次試験 令和元年(2019年)7月28日(日) ②第2次試験 令和元年(2019年)8月下旬(予定) (第1次試験合格者) ③第3次試験 令和元年(2019年)9月上旬(予定) (第2次試験合格者)	
そ の 他	令和2年(2020年)度採用扶桑町職員採用試験実施要項(総務課で受け取るか、町ホームページにも掲載しています。)をよくお読みの上、お早めにお申し込みください。	
申込用紙の受取 提出 先	〒480-0102 扶桑町大字高雄字天道 330 番地 扶桑町役場 総務課 人事グループ ☎0587(93)1111 内線212	

認知症家族介護者交流会のお知らせ

認知症のご家族を介護している方たちの交流会を下記のとおり実施します。

交流会では、日々の介護で同じように悩んでいる仲間と出会う、様々な悩みを共有し話すことができます。認知症のご家族の介護で悩んでいる方は、ぜひご参加ください。

▼年間スケジュール

日にち	時間	場所
6月 3日(月)	午後1時30分～3時30分	扶桑町総合福祉センター 2階 研修室
7月 1日(月)		扶桑町総合福祉センター 2階 研修室
8月 5日(月)		扶桑町総合福祉センター 2階 研修室
9月 2日(月)		扶桑町総合福祉センター 2階 研修室
10月 7日(月)		扶桑町総合福祉センター 2階 研修室
10月 28日(月)		扶桑町総合福祉センター 2階 大会議室
12月 2日(月)		扶桑町総合福祉センター 2階 研修室
1月 6日(月)		扶桑町総合福祉センター 2階 研修室
2月 3日(月)		扶桑町総合福祉センター 2階 研修室
3月 2日(月)		扶桑町総合福祉センター 2階 研修室

※時間内であれば自由な時間に参加、退出できます。

▼参加費：100円（お茶とお菓子を準備しています。）

▼申込み：不要

▼問い合わせ：地域包括支援センター（☎91-1171）

金婚夫婦を表彰します

50年あまりの永きにわたり苦楽をともにされたご夫婦を金婚夫婦として表彰します。



▼対象

昭和44年12月31日（挙式の日ではなく婚姻届を提出された日）以前に結婚されたご夫婦で、これまでにこの表彰を受けたことのない方が対象となります。

▼表彰の方法

9月29日（日）に中央公民館で開催する「扶桑町金婚式」において表彰し、お祝いの品をお贈りします。

▼申込み

7月5日（金）までに、印鑑を持参のうえ、介護健康課窓口へお申し込みください。ただし、本籍地が扶桑町以外の方については戸籍謄本をご提出ください。

介護健康課 内線235

扶桑文化会館のチラシに広告を募集します

扶桑文化会館 ☎(93) 9000

- ▼掲載場所 自主事業チラシ裏面下段で町が指定する位置
3種類のチラシを予定
- ▼使用予定時期 自主事業のチケット発売日約1週間前から
公演日又はチケットが完売するまで
- ▼チラシの使用目的 自主事業の広報に使用
(広報ふそうに折り込み、町内全戸に配布)
- ▼募集数 3種類×4枠＝12枠(最大)
- ▼作成枚数 各20,000枚
- ▼掲載料 1枠20,000円(消費税及び地方消費税含む)
- ▼広告規格 縦2cm×横10cm 単色刷
- ▼広告の募集期間 令和2年(2020年)3月31日(火)まで
- ▼申込方法 有料広告掲載申込書に必要事項を記入し、チラシに掲載する原稿案を添えて提出
〒480-0102 扶桑町大字高雄字福塚200番地
扶桑町教育委員会 文化会館 ☎(93) 9000
- ▼掲載基準 政治活動、宗教活動、意志広告、個人の宣伝、公の秩序又は善良の風俗に反するものなどは掲載できません。詳細は、「扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」(町ホームページ掲載)を参照してください。
- ▼掲載料の納入方法 掲載決定後、町指定の納付書で納付してください。

※広告の掲載にあたっては、「扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」に基づく審査がありますので、お申し込みの際にはこの要綱をご覧ください。

チラシ
(裏面)

広告	広告
広告	広告

作品募集のお知らせ

出品資格 町内在住・在勤・在学で高校生以上の方

出品点数 各部門1人1点まで

出品料 無料

出品申込受付 8月1日(木)～18日(日)

以下のいずれかの方法でお申込ください。

①窓口でのお申込(午前9時から午後5時までの受付)
出品申請書を中央公民館窓口にご提出ください。

②インターネットでのお申込(24時間受付)

URLかQRコードからお申込ください。

(http://www.town.fuso.lg.jp/gakushu/

event/bijutsuten_regist.html)

扶桑ホームページ>教育・文化・スポーツ>

文化>公民館>ふそう美術展の出品申込について

※インターネットでのお申込の場合、申込日から1週間以内に、中央公民館から申込確認完了の返信メールを差し上げます。その期間内に返信メールが届かない時は、お手数をおかけいたしますが、中央公民館までお問い合わせください。



作品搬入 8月24日(土)～25日(日)

午前9時から午後5時まで

※作品搬入の梱包材は、各自お持ち帰りください。

作品搬出 9月8日(日)午後4時から午後6時まで

9月9日(月)午前9時から午後5時まで

※出品申込書受付時にお渡しする作品受取書を忘れずにお持ちください。

募集部門および規格

部門	規 格
絵 画	日本画・洋画・水彩画・他の平面作品 6号以上120号以下。 額入及び陳列装備をしてください。
デザイン	B1(103cm×72.8cm)以下。 立体は大きさ自由
書	縦横は自由、額装または軸装してください。 縦作品は半切の半さい以上、2尺×8尺以下。 偏額は180cm以内(仮巻・卷子・帖は不可) 篆刻は50cm以下。 ※釈文は別途配布の読み下し文用紙に記入して、 作品搬入時に提出してください。
写 真	四ツ切り以上全紙以下またはA4以上A1縦向き (縦84.1cm×横59.4cm)以下で額入。 展示用のヒモを装備してください。
彫 刻 工 芸	自由。作品は展示可能な状態で出品してください。 ただし、タペストリーは縦180cm×横100cm以下。

問い合わせ

扶桑町教育委員会生涯学習課(中央公民館)

TEL 0587-93-5200(月・火曜日休み)

【その他】作品の展示、管理には細心の注意を払いますが、天災、その他の不可抗力における事故の場合には責任を負いません。

第35回
ふそう

美術展

会期

令和元年

8月31日(土)～9月8日(日)

午前9時～午後5時まで

火曜
休館

8月31日・9月1日は午後6時まで 9月8日は午後4時まで

会場

扶桑町中央公民館

第35回 ふそう美術展 出品申込書

※□に✓印をつけてください。

部 門	☐ 日本画 ☐ 洋画 ☐ 水彩画 ☐ 絵画他の平面作品 ☐ デザイン ☐ 書 ☐ 写真 ☐ 彫刻 ☐ 工芸			
規 格	()号	縦×横()cm×()cm	高さ()cm	
氏 名	ふりがな		題 名	ふりがな
住 所	〒 - TEL() -		勤 務 先・学 校 名 (町外在住者のみ記入)	

保健コーナー

神経難病患者・家族のつどい

「ゆめの会」のご案内

江南保健所 ☎(56) 2157

保健所ではパーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症（ALS）などの神経系難病の患者さんとその家族のつどいを開催します。第1回は音楽療法を行います。リズムに合わせて大きな声で歌ったり、体を動かしたり、楽しい内容となっています。

参加希望の方、関心のある方は、ご連絡ください。

▼日時 7月4日（木）

午後1時30分～3時30分

▼場所 江南市布袋ふれあい会館

（江南市布袋町東359）

▼内容

●音楽療法

「音楽でここちからだも元気に」

講師 本町クリニック

音楽療法士 小川尚子先生

加藤千尋先生

●患者・家族交流会

▼申込み期間 7月3日（水）まで

▼申込み・問い合わせ

江南保健所 健康支援課

地域保健グループ（難病担当）

Zoom



消防団員任命式が行われました 4/1

扶桑町中央公民館において消防団員任命式が行われ、団長及び副団長、分団幹部、新入団員への辞令交付のほか、他の模範となる団員に対して表彰状の伝達が行われました。

✳ 平成30年度 消防庁長官表彰（永年勤続功労章）

消防団員として永年勤続し、その勤務成績が優秀で、かつ、他の模範として認められたことにより、池田聡さんと大藪元章さんの2名が、平成30年度消防庁長官表彰「永年勤続功労章」を授与されました。



こいのぼりが 4/17 元気よく泳いでいます

春の風に乗って青空の下、気持ち良さそうにこいのぼりが中島調節池で泳いでいます。
※使われていないこいのぼりがありましたら土木課へご寄付ください。



CCNetでは
取材情報募集中！

広報みたよで
ご連絡ください

お問合せは CCNet コールセンター
☎ 0120-441061 (9:00～18:00 日・祝除く)



広告

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。

広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。

各種健康診断のお知らせ

保健センター ☎(93) 8300

保健センターでは、左記のとおり検診を実施します。ご自身の健康チェックを1年に1回行いましょう。胸部レントゲンは結核をはじめとする肺の病気を早期に発見することができま

す。
▼実施場所 保健センター
▼申込み 電話又は保健センター窓口で、午前8時30分から受付します。

事業名	対象者	日 時	定 員	一部負担金
胸部レントゲン (結核・肺がん検診)	40歳以上の方	6月27日(木) 午前9時～12時 6月28日(金) 午前9時～12時 午後1時～4時 6月29日(土) 午後1時～4時	700名 (先着順)	200円
さわやか健診 (血液検査・身体計測等)	受診機会のない 20～39歳の方	6月29日(土) 午前9時～11時	100名 (先着順)	1,000円
骨検診	20歳以上の方	6月28日(金) 午後1時～4時 6月29日(土) 午後1時～4時	200名 (先着順)	400円

※職場健診等で、他に健診受診の機会がある方は、お申し込みできません。

※骨検診の受診の目安は5年に1回となつていきますので、受診歴等確認のうえお申し込みください。

※次の方は、一部負担金が免除されます。
①後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
②町民税非課税世帯の方
③生活保護世帯の方

なお、65歳以上の方は胸部レントゲンが無料となります。

風しんワクチン

予防接種費用を助成します

保健センター ☎(93) 8300

妊娠初期の妊婦が風しんに感染した場合、胎児が風しんウイルスに感染して「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる確率が高くなります。

そこで、風しんの感染防止や先天性風しん症候群の予防のために、妊娠を予定又は希望している女性及びその夫を対象に、平成31年4月1日接種分からの予防接種費用を助成しています。

予防接種は自らの意思で行うものです。接種の必要性を風しん抗体検査で調べることをおすすめします。(注)

▼助成対象者 妊娠を予定又は希望している女性及びその夫

※妊娠中の方は接種できません。また、風しんにかかったことがある方を除きます。

▼助成金額 接種費用の1/2 (上限額 5,000円)

※生活保護、町民税非課税世帯に属する方は全額無料で接種をすることができます。

▼助成回数 1回限り

▼助成方法 償還払い(払い戻し)

※医療機関で接種後、直接医療機関に費用をお支払いください。後日、保健センターで費用助成の申請をしてください。

▼必要書類 身分を証明するもの、領収書(原本)、印鑑、通帳

(事前に風しん抗体検査を受けた方は結果をお持ちください。)

※保健センター行事の都合により、駐車場及び窓口が大変混雑する恐れがありますので、ご了承ください。

▼申請期限 令和2年3月31日(火)

(注) 抗体検査について 風しんは、十分な抗体がないと風しんにかかるリスクが高くなります。抗体検査は、医療機関で実施しています。検査の費用は実費負担ですが、初めてのお子さんをご希望の女性やその同居者は、愛知県風しん抗体検査事業の対象となる場合があります。詳しくは、江南保健所 ☎(56) 2157) にお問い合わせください。

健康・ど・アップ教室の

お知らせ

保健センター ☎(93) 8300

保健センターでは皆さんの健康支援のための「健康・ど・アップ教室」

を開催します。ぜひご参加ください。※会場準備のため、事前に保健センターへお申し込みください。

内容	日 時	場所	対象	定員	持ち物	申込み
めざせ美 Body ! 体のゆがみ・姿勢チェック 膝が痛い、腰痛で動きづらい、肩こりで頭が痛くなると悩んでいる方、それは体のゆがみが原因かもしれません。一度自分の姿勢をチェックしてみませんか。	7月10日(水) 受付:午後1時15分～ 開始:午後1時30分～ (約1時間半)	保健センター	60歳以上	20名(先着順)	運動のできる 服装 室内用運動靴 タオル 水分	6月3日(月) ↓
★60歳以上対象 汗を流してストレス解消♪ ボクシングエアロ・リラクゼーション教室 この機会にご自身の健康について一緒に考えてみませんか。将来の健康を手に入れるチャンスです。	7月5日(金) 7月19日(金) 8月9日(金) 受付:午前9時45分～ 教室:午前10時～ 11時30分	保健センター	60歳以上	各20名(先着順)		

高齢者肺炎球菌ワクチン

予防接種のお知らせ

保健センター ☎ (93) 8300

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種が定期予防接種になり、令和元年度の対象者は、次の生年月日の方で過去に接種をしたことがない方です。



対象者には6月下旬に保健センターから予防接種予診票等を送付します。

肺炎球菌ワクチン予防接種とは、肺炎の中でも最も多い原因となる「肺炎球菌による肺炎」を防ぐワクチンです。肺炎は高齢になるほど重症化しやすく、死亡率も高くなります。このワクチンによってすべての肺炎を予防することはできませんが、肺炎にかかった場合でも重症化を防ぐことができます。

▼実施期間 令和2年3月31日（火）まで

※対象者には6月下旬に通知します。通知前に接種希望の方は、保健センターへご連絡ください。

▼費用 2,000円

（医療機関の窓口でお支払いください。）
▼実施場所 扶桑町・大口町・江南市・犬山市委託医療機関

※他市町村で接種を希望される方は、保健センターで手続きを済ませてください。

令和元年度の対象者

生年月日
昭和29年4月2日から昭和30年4月1日生まれの方
昭和24年4月2日から昭和25年4月1日生まれの方
昭和19年4月2日から昭和20年4月1日生まれの方
昭和14年4月2日から昭和15年4月1日生まれの方
昭和9年4月2日から昭和10年4月1日生まれの方
昭和4年4月2日から昭和5年4月1日生まれの方
大正13年4月2日から大正14年4月1日生まれの方
大正8年4月2日から大正9年4月1日生まれの方
大正8年4月1日以前に生まれた方

※過去に自費で接種したことがある方、及び対象者の生年月日にあてはまらない方のうち75歳以上で接種を希望される方は助成の制度があります。事前申請が必要ですので保健センターへご相談ください。（ただし、過去に助成の制度を利用したことがある方を除きます。）

接種日当日に60歳から64歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気（身体障害者手帳1級程度）のある方、またはヒト免疫不全ウイルスによる機能障害（身体障害者手帳1級程度）のある方も対象になります。

はちまるくん日より「かみしめ」にご注意！①

犬山扶桑歯科医師会



ムシ菌と菌周病以外に、日常生活で気を付けてほしいのが「かみしめ」です。無意識のうちに歯をかみしめてしまうことはだれにもあることです。それが長時間になると、大変な結果を招くことがあります。人は何かに熱中してしまったり、集中して物事を行ったりすると、ついつい歯をかみ合わせてしまうようです。そしてそれが持続すると次のような問題を引き起こすことがあります。

- ・顎が疲れ、だるくなり、大きく開けることができなくなる
- ・顎関節に痛みが出たり、音が出たりする
- ・肩こり、偏頭痛、頭痛、首筋の痛み、耳鳴り、手足のしびれ
- ・歯のすり減り、歯の亀裂（ひびわれ）
- ・歯の根が折れる、入れ歯の破損、かぶせた冠に穴が開く、外れる

これらがすべて「かみしめ」だけからきているわけではありませんが、いくつかの条件が重なるとこのような症状が起きる可能性があります。かみしめることは、薬を飲んだりして治すものではありません。日常の癖によって

起きるので、自分で、かみしめないように、気を付けることが重要です。そういう意味では、いわゆる「貧乏ゆすり」にも似ており、自分で気が付かないと止められません。このため「気づき」を促すため腕時計などに気づくためのシールを貼ったり、自宅のよくいる場所に張り紙をしたりなど、原始的な方法ですが案外役に立ちますので、お試しください。

「春の歯と口の健康センター」を開催します

犬山扶桑歯科医師会

保健センター ☎ (93) 8300

皆さん、定期的に歯の健診を受けていますか？

きちんと歯を磨いているつもりでも、知らない間にむし歯になっていることもあります。特にお子さんの健全な成長には、健康な歯はとても大切です。今回は口の中の細菌数チェックを実施します。この機会にご家族そろって出かけください。

▼日時 6月2日（日）午前9時～正午

▼場所 扶桑町総合福祉センター

▼内容 歯科健診、フッ素塗布（小学生まで）、口の中の細菌数チェック（定員80名）

▼対象 扶桑町在住の方

※駐車場に限りがありますので、お近くの方は徒歩もしくは自転車でご来場ください。

昆虫のひみつを調べてみよう



「ようこそ! 花のレストラン」
多田 多恵子／写真・文

花のごちそうは、みつと花粉。それに虫が支払う代金は花粉の輸送です。あまい香りのするレストラン、羽音のひびくレストラン…。花と虫の関係を、「レストラン」と「お客」にたとえて紹介します。見返しに索引等あり。

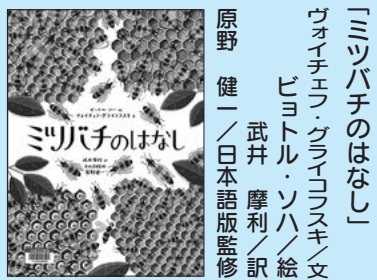
多田多恵子(ただ たえこ)さんは、東京都生まれ。東京大学大学院博士課程修了。理学博士。立教大学・国際基督教大学・東京農工大学非常勤講師。植物生態学者。著書に「原寸で楽しむ身近な木の実・タネ図鑑&採集ガイド」など。



「空を飛ぶ昆虫のひみつ」
星 輝行／写真・文

昆虫のいろいろな飛び方、飛びメカニズム…。昆虫の飛び姿を鮮明な写真に撮り、空を飛ぶひみつを探る、写真絵本。昆虫以外の飛び生き物たちも紹介します。見返しに昆虫の写真あり。

星輝行(ほし てるゆき)さんは、神奈川県生まれ。日本獣医生命科学大学獣医学部卒業。昆虫写真家。オリジナル機材を使用した飛翔撮影、広角拡大撮影などに取り組む。



「ミツバチのはなし」
ヴォイチェフ・グライコフスキ／文
ピョートル・ソハ／絵
原野 健一／日本語版監修
武井 摩利／訳

ミツバチは、ハチミツを作るだけでなく、果物や野菜が実を結ぶのにも役立っている。恐竜のいた時代から現代まで、人間とのかわりや、自然のなかでの役割など、ミツバチのすべてを、ユーモアあふれるイラストで描く。

ヴォイチェフ・グライコフスキさんは、ポーランド生まれ。教科書や科学の本に文章を書いているほか、科学雑誌やラジオ番組で翻訳者として活躍。

6月の催しもの

と き	催しもの
3・10・17日(月)	午前 11 時～ あかちゃん絵本 よみきかせ会
6・13・20日(木)	午前 10 時～ 午後 0 時 30 分 あかちゃんクラブ ラッコルーム
1・8・15・22日(土)	午前 11 時～ 「おはなし」と 「あそび」の広場
2日(日)	午前 11 時～ 午後 2 時～ 子どもビデオ劇場
8日(土)	午後 2 時～ 夏のおはなし会
16日(日)	午前 11 時～ 午後 3 時～ 「父の日」のプレゼント をつくろう
22日(土)	午後 3 時～ 世界のお話ひろば
23日(日)	午前 11 時～ 午後 3 時～ 子ども工作教室 「七夕かざり」

- ◆展示会 永田 貢 第7回紀行写真展
「インドネシアの生活と文化 総集編」6/1(土)～6/9(日)
- ◆展示会 柏東会 写真クラブ第1回写真展 6/14(金)～6/23(日)

その他の本

- ◆「なまずこのっぺ?」 カーソン・エリス／さく
アーサー・ビナード／やく
- ◆「ゲッチョ先生のトンデモ昆虫記」 盛口 満／著
- ◆「昆虫最強王図鑑」 篠原 かをり／監修
児玉 智則／イラスト
- ◆「昆虫の体重測定」 吉谷 昭憲／文・絵
- ◆「さがしてごらん! 森のかくれんぼ」
伊地知 英信／構成・文
- ◆「小さな小さな虫図鑑」 鈴木 知之／写真・文
- ◆「虫のしわざ探偵団」 新開 孝／写真・文

●蔵書と図書館システムの点検による休館
休館期間：6月24日(月)から7月5日(金)まで
※上記の休館に伴い、6月10日(月)から23日(日)までの間、資料の貸出期間を4週間とします。

俳句 「桑の実」

ふそう俳句会

桑の実の潰れポケットにある記憶

廃村の谷に眩しき藤の花

五月雨や鉄橋白く波打てり

川柳

扶桑川柳クラブ

ばつたりと出合うスーパー長話

聞き上手ぐちも本音も散歩道

身に過ぎた宝となった友が出来

短歌

ふそう短歌会

令和ちゃん四歳に女神舞い下りる

令和背負いし逸材ならむ

梅雨空に紫かおる桐の花

気高き色に心澄みゆく

鮮やかに川面流れる花いかだ

君亡き春を恐れおりに

詩吟 「漢江」

杜牧

溶々様々として白鷗飛ぶ

緑浄く春深うして好し衣を染むるに

南去 北来 人自ら老ゆ

夕陽 長えに送る 釣船の帰るを

〔意〕漢江の水は、ゆったりとまた盛に流れている。その水面を

白鷗が飛んでいる。春深うして緑鮮かで、我が衣も染まり

そつ。人はいそがしそうに行き来するうち老いてしまっ

だ。夕陽はいつまでも家路に帰る釣り船を照らしている。

正風流二代目家元 山内 正風



企画：ふそう男女共同参画懇話会

～ 働き方改革 ～



「どう？仕事には慣れた？」



「まだまだ。今は、先輩に付いてまわってるってとこかな。」



「毎日、終業時刻が守られているのいいね。」



「そうだね。
土日もキッチと休めるから、次週も頑張れるよ。
お父さんの会社はそうはいかないみたいだね。」



「うん。でも、どうしたらそうできるんだろう。」



「働き方改革」だって、上司が言ってたよ。
少し前までは、土日出勤も多かったみたいだけど、取引先も「働き方改革」をするようになり、金曜日の夜の急な依頼も少なくなってきたんだって。」



「なるほど！
働き方改革は、1つの企業だけでなく、企業の連携も大事だな。」



「そうだね。父さん、頑張れー。」

毎回、身近な出来事を取り上げ、皆さまとともに考えていきますので、ご意見やご感想をお寄せください。

今月号の表紙

絵の題 「夏祭りのはじまり」



柏森小学校 5年
佐橋 幸恵さん

この絵は、黒野神社で夏まつりをしているところをかいたものです。
私は、この夏まつりで音楽にあわせてたいこをたたきました。たいこを習ったのもこの神社でした。本番は、5人ぐらいが交代でたいこをたたきました。私がたたいたたいこの音にあわせておどってくれる人がいたので、うれしかったです。人前でたいこをたたくのは初めてでしたが、楽しかったので、またたたきたいです。

各 公 共 施 設 の お や す み

役 場 ☎ (93) 1111	土曜日・日曜日・祝日
保 健 セ ン タ ー ☎ (93) 8300	土曜日・日曜日・祝日
総合福祉センター ☎ (91) 1151	月曜日
総 合 体 育 館 ☎ (93) 2441	火曜日
扶 桑 文 化 会 館 ☎ (93) 9000	月曜日（祝日は除く）・火曜日
中 央 公 民 館 ☎ (93) 7211	火曜日
図 書 館 ☎ (93) 8630	火曜日・第3水曜日 6/24(月)～7/5(金)
学習等供用施設	月曜日・祝日

◆扶桑町内主な犯罪発生状況（暫定値）

	4月	1～4月
刑法犯総数	11件 (17件)	42件 (77件)
住宅対象侵入盗	1件 (3件)	2件 (12件)
車上ねらい	1件 (0件)	1件 (3件)
自 転 車 盗	3件 (2件)	11件 (13件)

町の人口

(5月1日現在)

人口	34,692人 (-13)
男	17,271人 (-12)
女	17,421人 (-1)
世帯数	14,104世帯 (+29)

※ () 前月比



で 広 報 紙



アプリで読むには

まずは左のQRコードからダウンロード！！

※通信料は利用者負担です。

6 JUNE

1+

2江口医院／かみの歯科

One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
3赤ちゃん教室(前期)
受付時間 13:00～13:15 保健センター

※赤ちゃん教室(後期)
4受付時間 9:15～9:30 保健センター
健康相談 13:30～15:00 総合福祉センター

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
5受付時間 9:15～9:30 保健センター
窓口時間延長 ～19:00 役場
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。

消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
6One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
療育相談 10:00～12:00 総合福祉センター
7※ばばまクラス(Aコース)
受付時間13:15～13:30 保健センター
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

8+

9やまだクリニック／あまの歯科クリニック

One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

10消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

11※女性相談 10:00～15:30 総合福祉センター
※血液さらさら教室 13:30～15:00 保健センター

乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
12※児童相談 10:00～14:00 総合福祉センター
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間13:15～13:30 保健センター

2歳6か月児歯科健診
受付時間 8:50～10:00 保健センター
※こころの悩み相談 9:00～12:00 総合福祉センター
13消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
※妊婦歯科健診
受付時間13:15～13:30 保健センター
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
14※ばばまクラス(Bコース)
受付時間13:15～13:30 保健センター

15救命講習 9:00～12:00 丹羽消防署本署
ふそうおもちゃのお医者さん 10:00～11:30 中央公民館

16大川外科胃腸科クリニック／いぬやま歯科医院
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

17消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

18※血液さらさら教室 13:30～15:00 保健センター

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:30 保健センター

19登記無料相談 受付時間 13:00～15:00 役場
BCG予防接種
受付時間 13:30～14:30 保健センター
窓口時間延長 ～19:00 役場
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。

消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
20One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
赤ちゃん教室(初期)
21受付時間 9:30～10:00 保健センター
4か月児健診 受付時間12:50～13:30 保健センター
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

22+

23みずの整形外科／しみず歯科クリニック

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
転入者のための予防接種説明会
24受付時間 9:30～10:00 保健センター
1歳6か月児健診
受付時間12:50～13:20 保健センター
※法律相談 13:30～16:30 総合福祉センター

25※女性相談 10:00～15:30 総合福祉センター
3歳児健診 受付時間12:50～13:30 保健センター

みんなの健康相談室 9:00～11:00 保健センター
乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
26消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間13:15～13:30 保健センター
※血液さらさら教室 13:30～15:30 保健センター

消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
精神障害者相談 13:30～15:30 総合福祉センター
27※成年後見制度巡回相談 13:30～16:00 総合福祉センター
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
28※母子家庭等自立相談
10:00～15:30 総合福祉センター

29+

30今井医院／植月歯科クリニック

One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

◆※印は随時予約の受付をしています。(2019年度年間行事予定表をご覧ください。)

◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、2019年度年間行事予定表をご覧ください。

◆One day Free Consultation Services(for Temporary residents)は、外国人対象の困りごと相談です。

「声の広報」(朗読グループあいうえお作成)のカセットテープを福祉児童課でお貸ししています。

広報ふそう 令和元年6月号 第839号

発行／扶桑町役場 編集／総務部政策調整課 ☎ 0587-93-1111

〒 480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地

扶桑町ホームページアドレス
町へのご意見・ご要望は

<http://www.town.fuso.lg.jp/>
ホームページ意見箱(E-mail) info_box@town.fuso.lg.jp
又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。